

休憩時間がいつなのか 知っていますか？

例年以上の忙しさ…。そんな時に「休憩時間なんて！」と思われる方もいるかもしれません。
子どものそばにいる大人として、心穏やかでいるため、心にゆとりをもつことも大切な仕事です。



使用者は、労働時間が6時間を超える場合には45分、8時間を超える場合には1時間の休憩時間を与えなければならない。(労働基準法 34条)

休憩時間とは外出ができるなど、完全に自由な時間です！

今の学校現場では、とても厳しい…。

「みんな我慢しているから。」「学校はそんなものだから。」「周りの目が気になるし。」…。
そんな現状を変えていくため、

本来の自分の休憩時間はいつなのか、を知るところから始めてみませんか？

毎日、本当にお疲れ様です。ご自身の体、労わってくださいね！



～皆さんの力 お貸しください～

JTU では、新型コロナウイルス感染症対策にかかわって全国の青年のとりくみや悩みをまとめた冊子を作ります。今年しか書けない経験や思いを記録して後輩たちに残しましょう！

是非、あなたの悩みやとりくみの工夫をお寄せください。詳しくは、各単組青年部担当まで！

先輩たちがつくったもの、活用してみませんか？

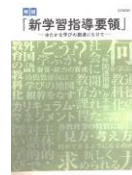


職場のことについて語りたい！ でも、きっかけが…。

これらの資料をきっかけに、学習会や交流会をしてみませんか？

今なら、在庫があります。

使いたい！見てみたい！という方は、ぜひ JTU 青年部まで連絡をください！



※左から順に『わたしたちの青年部運動』（税抜き 150 円）

『インクルーシブのつぼみ～ともに育ちあうための10の提言 DVD-ROM』（無料）

『外国につながる子どもたち～インクルーシブのつぼみパート2～』（税抜き 300 円）

『人権の視点から学校での「色覚検査」を問い直す』（税抜き 200 円）

『「うつる」病気をどう考えるのか～養護教員として大切にしたいこと～』（税抜き 200 円）

『解説「新学習指導要領」～ゆたかな学びの創造にむけて～』（無料）

『あなたの職場では、ルールが守られていますか？～ワーク・ライフ・バランスのとれた職場を作るために～』（無料）

～全国の青年部のとくみを紹介～

岡山県 「組合のすすめ」

手書きの素敵な冊子。「組合のすすめ」

未加入者の方になんて言って、
組合をすすめたらいいいかわからない

「青年部の声を聞き、イラスト付きの手書きなら青年にも読んでもらえるのではないか、組合のことを誰でも説明できるようにしたかった。」
そんな思いから作られた冊子です。



学習についての手書き通信も定期的に発行されています。

「給特法」など、ちょっと難しく感じる内容も手書きだと読みたくなってきましたね☆

通信で活用されている QR コードは「わたしたちの青年部運動」に載っています。

VOL. 3 でご紹介した山形県の LINE 学習会も「わたしたちの青年部運動」も参考にしているとのこと。使えるものは、バンバン使ってください！本部にも残部あります！



岩手県 「震災学習会」



早速、学んだことを子どもたちに伝えたそうです。教科書で読む話と先生が見てきた話では、子どもたちが受けとる感想も変わりそうですね。

また支部の代表のみの参加だったため、動画にして各支部で還元できるようにしているそうです。

支部の代表者のみ、と人数を制限して東日本大震災の被災地の一つ、陸前高田市でフィールドワークを行いました。県内に住んでいても、初めて訪れた人、ガイドさんの話で初めて知ったことがあった人もいたようです。



他にもさまざまなとりくみが行われていると思います！

「こんなことをしていたよ！」という報告お待ちしております！
アイデアを共有していきましょう！組合の運動も改革の時！